

# 基本計画策定に係る組織体制

## ① 中心市街地活性化基本計画策定委員会

副市長、収入役、教育長、水道事業管理者、各部署の長及び理事で組織し、田辺市庁内の意思決定機関とする。

また、下部組織として関係各課にて連絡調整会議を設置し、事業の調整等を行うとともに実際に計画書を作成していく。

個々の事業については、必要に応じて作業部会を組織するものとする。

なお、基本計画の策定については、「中心市街地活性化協議会」の意見を十分に反映させることとする。

## ② 中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化の具体的な事業について実施していく団体で組織し、策定委員会に対し、民間の発想での具体的な提案を行うものとする。基本計画策定後は、そのまま存続し、中心市街地活性化の中心的な役割を担い、実際に様々な事業運営にあたる。

### 基本計画の策定



反映

市議会・町内会・一般市民からの意見

### 田辺市

#### 中心市街地活性化基本計画策定委員会

副市長	商工観光部長
収入役	農林水産部長
教育長	保健福祉部長
水道事業管理者	教育総務部長
総務部長	生涯学習部長
政策調整部長	議会事務局長
企画部長	森林局長
市民部長	龍神行政局長
環境部長	中辺路行政局長
消防長	大塔行政局長
建設部長	本宮行政局長
	各理事

#### 連絡調整会議

財政課	建築住宅課
政策調整課	観光振興課
都市計画課	商工振興課
文化振興課	

※必要に応じて関連する課等により作業部会を組織する。

連携

活性化協議会は具体的な提案を行う

中心市街地活性化協議会